

よりよい子どもの読書環境をめざして

# 第3期府中市子ども 読書活動推進計画

= つなげよう 広げよう 本の世界へ =

府中市

## 目 次

第1章	第3期府中市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	1
1	計画策定の目的	1
2	第2期計画の成果	1
3	第3期計画策定に向けてのアンケート調査	3
4	今後の課題	4
第2章	計画の基本的な考え方	5
1	計画の目的	5
2	計画の性格	5
3	計画の視点	5
4	計画の期間	6
5	計画の対象	6
第3章	計画の目標及び目標を達成するための取組	7
1	子どものための読書環境の確保	7
2	子どもと本との出会いの機会の提供	8
3	読書推進体制の整備	1 2
4	人材の育成・活用	1 2
5	啓発・広報	1 3
第4章	取組項目の所管と実施計画	1 5
参考資料		
1	「第3期府中市子ども読書活動推進計画」に関するアンケート結果	1 8
2	府中市立新町小学校「読書教育の活動報告」	3 1
3	おはなしキャラバン	3 2
4	YA世代への取組	3 3
5	子どもの読書活動の推進に関する法律	3 4
6	平成24年度府中市子ども読書活動推進連絡会委員名簿	3 6
7	府中市子ども読書活動推進連絡会開催状況	3 7
8	府中市子ども読書活動推進連絡会設置要綱	3 8
9	子どもの読書活動推進に関する動向	4 0
10	「第3期府中市子ども読書活動推進計画」(案)パブリックコメントの結果について	4 1
	「第3期府中市子ども読書活動推進計画」策定によせて	4 3

## 第1章 第3期府中市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

### 1 計画策定の目的

府中市では平成15年に「府中市子ども読書活動推進計画」を策定しました。そして、平成20年からは府中市子ども読書活動推進第2期計画として「市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きること」という基本理念を引き継ぎながらも、一部の計画の見直しを図り5か年計画の事業展開を進めてまいりました。

わたしたちは、これまで蓄積した経験を踏まえ、次代の府中市を担う子どもたちにとって、より有効なそして効果的な施策を展開していく必要があります。そのために、今まで以上に関係各所が連携を密接に取り、計画的な子ども読書の推進が図られるためにも、平成29年までの5か年に長期的な目標を盛り込み、各分野に精査した体系的な計画を策定するものです。

### 2 第2期計画の成果

「わくわくどきどき読書の輪」という副題に沿った計画に基づき、読書の楽しさに触れることのできる身近な場所で、子どもに関係する部署が連帯を深め、子どもの読書活動を支援しました。ボランティアや保護者、職員など、多くの大人たちが関わって事業を展開してきました。

#### (1) 市立図書館の取組

定期的で開催している「おはなし会」「ちいさい子のためのおはなし会」は中央・地区図書館ともに徐々に定着してきました。中央図書館では、新たに「土曜おはなしの森」を月1回開始しました。

また、小学校4年生から6年生を対象としたブックトーク「よむよむ探検隊」を年5回（第3土曜日）始めました。市内の小学校図書室にポスター掲示、チラシ配布をして、さらなる読書への関心や意欲、読書習慣につながるよう働きかけをしてきました。

学校への団体・学級貸出については、要望に沿ったテーマのセットを追加して充実を図りました。

子どもの本に関わる市民を対象に、「読み聞かせ講習会」を始めました。また、協働で活動している図書館おはなしボランティアを対象として「ステップアップ講座」を定期的で開催することとしました。

#### (2) 学校図書館の取組

##### ア 市立図書館との連携

学校図書館では、児童・生徒により多くの本と出会ってもらうとともに、教科

等の学習と関連した図書資料を提供することを目的として、市立図書館と連携しました。具体的な連携としては、市立図書館の蔵書を1学級につき50冊6週間貸出できる学級貸出制度の充実を図りました。また、学級貸出制度については、学校図書館担当者研修会等を通して、学校図書館と市立図書館との調整を行い、一層の利用促進を図りました。

#### イ 学校図書館指導補助員

学校図書館指導補助員は、授業における調べ学習に際し、児童・生徒が図書資料等を通じた調査活動の相談を受け、学習課題にあった図書を提供するなどのレファレンスの役割を担いました。また、図書資料の整理や装飾、時事問題に関することや読書週間等に際しお薦め本コーナーの設置、職場体験活動等の学校の教育活動と関連させた本の特集等を行い、学校図書館が知的・心的拠点として中核となるようサポートしました。

#### ウ 読書活動の推進

学校における読書活動については、市立小・中学校全校で、朝読書等の読書活動を日常的に行いました。児童・生徒には、本に触れ、本の楽しさを感じさせるとともに、読書を通じた言語能力、感受性等の育成に取り組みました。また、学校図書館ボランティアの協力により、小学校における本の読み聞かせを充実させるとともに、魅力ある学校図書館への環境づくりを行っています。

#### (3) 乳幼児と絵本の出会いへの取組

福祉保健部健康推進課と図書館が連携し、おはなしボランティアとの協働で「赤ちゃん絵本文庫」「いち・ろく・おはなし会」を開催し、赤ちゃんと保護者に絵本との出会いを提供しました。また、中央図書館では、ちいさい子のためのおはなし会の後に「赤ちゃん絵本プチ講座」を実施し、乳幼児と保護者が本を仲立ちにした楽しい時間が持てるように支援しました。

#### (4) 保育所の取組

保育所では、日常の保育の中やおはなしボランティアの協力で、絵本の読み聞かせを行いました。

#### (5) 障害のある子どもへの取組

福祉保健部障害者福祉課と図書館が協働し、「子ども読書月間」に市立心身障害者福祉センター「きずな」で、布の絵本やさわる絵本の展示とパンフレットの配布を実施しています。毎年継続することにより、利用者の定着・拡大を図りました。

#### (6) 府中市子ども読書活動推進連絡会の取組

府中市子ども読書活動推進連絡会主催で、4月23日の「子ども読書の日」や秋

の読書週間の取組として、市民ボランティア「絵本だいすき」との協働で、保育所や美術館など市内の施設を巡る「おはなしキャラバン」を年2回開催しています。1・2歳児と保護者を対象に、手あそびうた、絵本の読み聞かせなど、親子が触れ合う交流の場を提供し、楽しんでいただきました。

### 3 第3期計画策定に向けてのアンケート調査

第2期までの府中市子ども読書活動推進計画に基づく事業展開により成果は得られていますが、現状を把握すること、第2期策定時との変化を捉えることなどを目的として、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査の実施にあたっては、府中市立図書館サービス検討協議会の意見も十分に取り入れたうえで設問を設定し、第2期策定時のアンケート結果との対比を意識した形で実施しました。

ここでは第3期計画策定に向けたアンケート調査結果のうち、第2期策定時と比較して興味深い項目についてのみ取り上げます。

#### (1) 保護者向けアンケートのうち保育所と幼稚園の対比

保育所に通う児童の保護者と幼稚園に通う児童の保護者にアンケートをしたところ、「本の読み聞かせなど子どもと一緒に本を楽しんでいるか？」という設問に対して「いつも」と回答した保護者が保育所では42.8%(第2期策定時比較9.7ポイント上昇)に対して、幼稚園では28.4%(10.1ポイント減少)と相反する結果となっています。また、「読書は子どもの成長に不可欠か？」という設問に対して「思う」と回答した保護者が保育所では98.3%(7.1ポイント上昇)に対して、幼稚園では89.7%(4.8ポイント減少)と、ここでも逆転現象が起きています。

また、「本を読む子を育てるには何が必要か？」という設問では「家庭での習慣づけや身近な大人の働きかけ」と回答した保護者が保育所では60.6%(10.4ポイント上昇)、幼稚園では52.5%(4.7ポイント上昇)と両者とも上昇傾向にあるものの、いささかの開きがあるようです。

#### (2) 「赤ちゃん絵本文庫」の認知度

「赤ちゃん絵本文庫をご存じですか？」の設問に対して、保育所の保護者は73.9%(第2期策定時比較22.2ポイント上昇)、幼稚園では71.6%(11ポイント上昇)が「知っている」と回答しており、大幅な認知度の上昇を伺うことができます。

なお、この数値は、子どもの年齢が上がるにつれて認知度は落ちており、今後の取組の必要性を示唆するデータとなっています。

#### (3) YA(ヤングアダルト)世代(中高生)のアンケート調査結果

中学・高校生へのアンケート調査結果については、中央図書館に配されている「YAルームを知っているか？」という設問、「学校図書館または市立図書館を利用し

ているか？」という設問に対する回答は、「知らない」(70%以上)「利用しない」(60%以上)が著しく高い割合を占めています。しかしながら、「1か月に全く本を読んでいない」という回答は、22.9%で第2期策定時の39.3%に比べ16.4ポイントと大きく減少しています。これは何らかの方法を用いて本を入手し読んでいると考えられることから、Y Aルームの利用拡大をはじめ学校図書館や市立図書館の利用拡大を図る余地が伺える結果にも見えます。

#### (4) アンケート結果の利用

第3期計画策定に向けてのアンケート調査結果については、調査に協力いただいた学校や幼稚園、保育所にそれぞれの結果をフィードバックしました。この結果を各施設においては子どもの読書指導に役立てていただき、新たな取組が展開されればと府中市子ども読書活動推進連絡会では考えています。

## 4 今後の課題

この推進計画が策定されて以来10年が経過しましたが、今後も継続して市役所内部や関係機関との連携を図り、総合的かつ計画的に取組を進め、子どもたちへの多様な読書のきっかけを提供できる環境整備が主たる課題と考えています。

子どもが読書習慣を身に付けるためには、家庭、地域、学校が一体となって読書に親しむ環境を作ることが重要ですが、子どもたちが見つめる大人たちこそが率先して読書を楽しんでいるという日常の実現は欠かせないものであり、このことを踏まえて課題に取り組みなければなりません。

また、わたしたちには子どもたちをとりまく環境を敏感に捉え、その時々に応じた子ども読書活動推進計画の柔軟な方向転換も必要となります。その中には、今後広範に普及が想定される電子図書への対応などについても例外ではないと考えています。

そして、府中市立図書館サービス検討協議会などからも意見を聞き、より客観的な判断のうえ、乳児の保護者からY A世代に至るまで、きめ細やかな事業展開のための検討を加えながら、より効果的な取組を実践していくことが要求されています。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

この計画は、市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本に親しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きることを目的とします。

### 2 計画の性格

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、本市が策定する計画です。また、「府中市子ども読書活動推進計画」をさらに充実・展開させる計画として位置付けます。

### 3 計画の視点

#### (1) 子どもの自主性から生まれる読書

読書は、自由で個人的な営みです。読書を強制するのではなく、読書環境を整備することにより、子どもの自主性から生まれる読書を支援します。

#### (2) 子育ての中の読書

子どもの身体の成長にバランスのとれた栄養が必要なように、子どもの心の成長には、周囲の愛情や仲間との遊び、様々な体験や学習が必要です。その中の重要な要素の一つとして、読書を位置付けます。

#### (3) 習慣としての読書

読書が日常的な習慣として行われるよう、本に親しめる環境を整備するとともに、子どもの発達段階に応じて読書への働きかけを行います。

#### (4) 生涯学習としての読書

生涯学習における読書の役割は重要です。子ども時代の読書を生涯学習の入口と位置付けます。

#### (5) 情報社会における読書

小学校中学年以降には、学校においてパソコン教室が導入され、子どもたちもパソコンに親しむ機会が増えてきています。また、家庭生活の中でも学齢が上がるにつれて、パソコンのほかに携帯電話やスマートフォンなど様々な電子機器を経由し、インターネットを日常的に利用するようになっていきます。ここで、本や新聞、雑誌やテレビなどに並列し、インターネットという情報供給元が確固と存在しているのが現状でもあります。情報社会と叫ばれて20年以上が経過した今、子どもたちも情報の渦に巻き込まれようとしていることから、誤った情報の収集

や解釈などを最大限抑制できるよう、子ども読書の見地から検討していかなければなりません。

(6) 市立図書館と学校図書館の連携による読書

子どもが日常的に利用する学校図書館と市立図書館が、互いに資料の充実を図り、さらに連携をして充実した読書環境を整えます。

(7) 地域との連携による読書

読書環境の充実を広く図るには、市とボランティアや地域の住民との連携が必要です。活動の場の提供や様々な情報交換、交流などを行います。

#### 4 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

#### 5 計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもと保護者を対象とします。

### 第3章 計画の目標及び目標を達成するための取組

#### 1 子どものための読書環境の確保

市立図書館、学校図書館など、市内の子どものためのよりよい読書環境の確保に努めます。

##### (1) 市立図書館

中央図書館と12か所の地区図書館にサービス拠点をもち、多くの利用層に向けて資料提供などの役割を担っています。

##### ア 中央図書館

中央図書館はサービスの中核として、幅広い利用者のニーズに対応できる体制を整えています。

児童サービスにおいては、府中市子ども読書活動推進計画のもとに、子どもの読書環境を整え、読書に親しむ機会を提供することで、今後もさらに魅力のある図書館の運営に努めます。

##### イ 地区図書館

府中市内には、文化センターや生涯学習センターなどに併設された12の地区図書館があり、市内のほとんどの地域から1km圏内に計画的に地区図書館が配置されています。

子どもたちは幼い頃から保護者に連れられ、初めて行った図書館が地区図書館だというケースも数多いと考えられます。その後は子どもが成長するにつれ、ひとりで近くの地区図書館へ足を運び、身近な環境の中で本に親しむ機会を持つことができます。

また、昭和46年に地区図書館が開設されて以来、読書を日常生活の一部に感じてもらえるよう、興味を持ってもらえる魅力的な図書館づくりをめざしています。今後も引き続いて中央図書館とは異なる、地区図書館としての役割を意識しながら運営してまいります。(なお、平成25～26年度には押立図書館の増改築が予定されており、児童書を大幅に増やす予定です。)

子どもたちが、引き続き、本と出会い読書に親しめる機会を持てるように、幅広い資料の充実と読書環境の拡充に努めます。常に新しい情報収集に気を配り、調べ学習の利用、団体貸出や学級貸出においても円滑な対応ができるように努めます。

##### (2) 学校図書館

##### ア 施設・設備

学校図書館は、児童・生徒の豊かな心を育む「読書センター」としての機能に加え、自主的な学習活動をサポートする「学習・情報センター」として学校教育

の中核的な役割を担うことが期待されます。司書教諭や学校図書館指導補助員を中心に、書架のレイアウトを変更するなど、利用しやすく、子どもが集まる魅力のある学校図書館をめざした工夫を行い、施設・設備のモデル校的な事例を作っていきます。

#### イ 図書資料

学校図書館には、教育活動の展開に寄与し、児童・生徒の健全な教養を育成する「学習・情報センター」「読書センター」としての役割が求められています。そこで、学習指導要領や府中市採択教科書の内容及び郷土に関する図書資料の収集を積極的に行うことで、子どもたちが豊かに学べる場とします。

そのためにも、年間3回の学校図書館担当者連絡会を図書館運営に関する情報が得られる場とするとともに、学校図書館図書廃棄規準等を学び、蔵書の更新が行える研修の場として充実していきます。

#### ウ 子どもが利用したくなる学校図書館運営

学校図書館は、「学習・情報センター」であるとともに、「読書センター」の役割を担っています。そこで、司書教諭、学校図書館指導補助員をはじめとする学校図書館担当者が、子どもたちが利用したくなる魅力ある学校図書館を運営するために、それぞれの役割を明確にし、円滑に事務等が行えるよう学校図書館運営マニュアルを平成23年度に策定しました。今後は、同マニュアルをニーズや実態に合わせて毎年更新し、より魅力ある学校図書館づくりの手引きとなるよう改善していきます。

### (3) 心身障害者福祉センター「きずな」、子ども家庭支援センター「たち」、保育所、幼稚園、学童クラブなど

子どもの自主的な読書活動を促すため、限られた施設の中でも読書コーナーを設けるなど、創意工夫により、本を楽しむことができる環境づくりを行います。

また、幼児期における読書の充実のため、保育所、幼稚園などでもさらに絵本の読み聞かせを行います。本が親子の仲立ちになるよう、子ども家庭支援センター「たち」の交流室やひろばを利用して、おはなし会で絵本の読み聞かせを行うなど、子ども読書の啓発事業を実施します。

全ての学童クラブには、読書コーナーを設置し、本に親しむ環境づくりを引き続き行います。

子どもが日常的に過ごす施設なので、身近に本がある環境を整備する必要があります。図書館から団体貸出を受けたり、リサイクル図書を利用するなどの方法で、常に魅力ある蔵書構成にしていきます。

## 2 子どもと本との出会いの機会の提供

家庭、地域、学校、図書館が連携して、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供します。
---

(1) 家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けていくうえで、初めに影響を受けるのが家庭です。絵本や物語などを読み聞かせてもらったり、子どもが読むのに周囲が耳を傾けたりすることなどから、子どもは本の楽しさを知ります。子どもの年齢に関わらず、家庭での関わりが大切です。読書のための静かな時間を確保するため、テレビをはじめ、様々なメディアとの関わり方を考える必要もあります。家庭の中で楽しい読書の時間が増えるよう、読書環境を整えようとする保護者への支援もしていきます。

(2) 「いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本」プロジェクト

市民活動支援課、生涯学習スポーツ課、図書館、健康推進課、子育て支援課、児童青少年課が連携し、母親学級などを使って子どもの誕生前から家庭での習慣としての読書が根付くよう様々な働きかけを行います。

ア 3・4か月児健康診査の会場で「赤ちゃん絵本文庫」を開設し、赤ちゃん向け絵本の貸出や赤ちゃん絵本の紹介を行い、乳幼児と絵本の出会いの機会をさらに拡大していきます。健康診査の通知とともに、パンフレット「いっしょによもうよ赤ちゃんえほん」を送付し、読書啓発を行っています。「赤ちゃん絵本文庫」では、健康診査当日、赤ちゃんの図書館利用カードを作成し、文庫の本を貸し出すことで、その後の図書館利用への道筋をつくります。乳幼児健診の機会を利用して、絵本とのふれあいや読み聞かせのすすめを行っています。

また、子育て広場ポップコーンや児童館のキッズルームなどで絵本の読み聞かせを行うなど、様々な機会を捉えて複合的な働きかけを行います。ボランティアとの協働で、広く市内で実施している「おはなしキャラバン」では、府中市美術館や女性センターなど、普段おはなし会を行っていない会場も使い、年2回（春・秋）継続していきます。

イ 市立図書館では、赤ちゃん絵本のコーナーを充実させ、長く読み継がれてきたすぐれた赤ちゃん絵本を紹介します。パンフレットの配布や「ちいさい子のためのおはなし会」、そのおはなし会後の「赤ちゃん絵本プチ講座」などの親子で絵本を楽しめる企画を充実させ、保護者とともに楽しみながら行える読書環境の整備に努めます。

(3) 市立図書館における本との出会い

市立図書館は子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を提供する場所です。図書資料の充実や職員の専門知識を高め、子どもの読書活動を支援します。

ア 図書館は資料の選択、収集及び提供をするほか、子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談を受けるなど、子どもの読書活動を推進するうえで、重要な役割を果たします。そのための知識と技術を持った専門職員の配置の充実を図ります。

イ 中央図書館及び地区図書館で実施している「おはなし会」「ちいさい子のためのおはなし会」のPRを拡大し、より多くの子どもと保護者に周知します。また、開催回数や日時を検討し、参加機会を増やすように努めます。

ウ 子どもが生活する様々な場所でいつでも本との出会いの機会が持てるよう地域の読書グループ、学校、幼稚園、保育所、学童クラブなど団体貸出の資料提供の充実を図ります。また、出前講座などで絵本の読み聞かせについての指導や助言を行います。そして「読み聞かせに向く絵本のリスト」「読み聞かせに向く物語のリスト」「読み聞かせハンドブック」をさらに広く配布し、子どもと本との出会いの機会を様々な方面から支援します。

エ 児童・生徒が行う調べ学習の資料を充実させるとともに、図書館の利用や本の探し方を案内するパンフレットを広く配布し、利用者増加を図ります。

オ 中学・高校生へのサービスとしてYA（ヤングアダルト）コーナーの一層の拡充を図ります。平成24年8月にYAコーナーの配架部分を拡充することで、魅力ある蔵書構成の充実と広がりを図り、利用の拡大に努めています。

中学・高校生自身が作成した本の紹介やポスターなどの作品の掲示、学校案内の充実を図り、YAルームをより活用できるよう努めます。関心や興味につながるコミュニケーションの場としても活用し、豊かな時間が共有できる情報の発信力となる場として取り組んでいきます。大人への成長過程にある時期だからこそ薦めたい本や興味を持てるような幅広い資料収集に努めます。また、テーマ展示を行い、本に触れる機会を積極的に作っていきます。

カ 図書館のホームページを充実させて、子ども向けや青少年向けの催しやお薦め本等の情報を発信します。視覚的にも工夫をし、注目を集めるように作成します。

キ YA（ヤングアダルト）へのサービスの一環として、市内にある中学校、高校と連携し、団体貸出や本の情報提供などを積極的に行います。また、図書館を利用した調べ学習にも対応できるよう、資料の充実や職員の専門知識の向上に努めます。

#### (4) 学校における本との出会い

学校は、児童・生徒が日常的に本と接することができる場です。「読書センター」である学校図書館を中核とし、本と出会う場所と機会の一層の充実が求められています。

ア 学校では、国語科において読書に関する学習活動を行うほか、他の教科の授業においても学校図書館を利用した学習活動を意図的・計画的に行い、子どもが本と出会える機会を充実することが大切です。

これまで実施している「朝読書の時間」を継続・推進するとともに、小学校での読み聞かせの充実や図書委員会による読書集会等の全校的な取組により、子どもの読書習慣の形成を積極的に促します。

イ 学校図書館では、学校図書館指導補助員を中心に新刊本や季節に合わせた本、先生のお薦め本コーナーをつくるなどして、子どもたちが思わず本を開きたくなるように工夫をし、学校図書館の利用促進を図ります。

また、長期休業日中の開館を図書ボランティアの方の協力を得ながら進め、あらゆる機会に子どもたちが本と出会えるよう環境づくりを推進します。

ウ 読書週間等の機会を利用し、より多くの読書に挑戦する読書マラソンの実施や子ども同士による図書紹介等、本に親しみ、読書を楽しむ取組を実施します。

(5) 保健センターにおける本との出会い

健診時に、乳幼児やその保護者向けに「赤ちゃん絵本文庫」などを実施するほか、本との出会いの場を提供し、子どもの発達に応じた読書への働きかけを行っています。

また、妊娠期の母親学級や両親学級では、絵本の案内、図書館の活用などを盛り込むほか、育児相談等では健やかな子どもの情緒や言葉の発達を促していくために、読み聞かせなどを進めています。

(6) 児童館、保育所、幼稚園、学童クラブなどにおける本との出会い

子どもが日常的に過ごす児童館、保育所、幼稚園などで、絵本の読み聞かせや読書の時間を定期的に設けます。学童クラブでは、指導員による絵本の読み聞かせや読書の時間を定期的に設けるなど、読書に親しむ機会を提供します。

中央及び地区図書館から団体貸出を受けるなどの連携を行い、利用しやすくしていきます。図書館は、児童館等へ読み聞かせに適した本や長く読み継がれてきた本の紹介を行い、本との出会いの機会を推進します。

これらの施設は、「おはなしキャラバン」の会場としても利用されています。

(7) 障害のある子どもの読書

障害のある子どもが読書活動を行える環境を整備するため、図書館はさわる絵本や布の絵本、点字資料や録音資料などの整備・活用を図るとともに、点字図書館など専門機関や関連部署との連携を図っていきます。また、拡大読書器、音声読上げ機など障害者が活用しやすい機器の利用を促進します。

さらに、朗読ボランティアや布の絵本手作りボランティア、点訳ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実を実施します。学校、保育所、心身障害者福祉センターなどでは、図書資料を活用し、それぞれの子どもの発達段階に応じた対応を進めます。

障害のある子どもの図書館見学や職場体験を通じ、学校との連携を図り、図書館に親しみ、読書への興味や関心を引き出すことに努めます。

#### (8) 国際交流に向けての読書

地域に住んでいる外国人の子どもたち、外国語に関心のある子どもに対するサービスとして、外国語の絵本や児童書を収集して提供をしています。読書や多文化に触れる機会ができるように、原書と翻訳本を並べて展示するなど、関心や興味に沿った紹介をしながら、今後も様々な資料を収集し利用促進を図ります。

### 3 読書推進体制の整備

子どもの読書活動を支えていくために、子どもに関わる関係施設、関係部署及び地域などの市民団体が連携して、読書の推進を図ります。

- (1) 府中市子ども読書活動推進連絡会を定期的を開催し、関係部署が連携・協力しながら読書環境を整備し、子どもの読書活動推進を図ります。
- (2) 府中市子ども読書活動推進連絡会主催の「おはなしキャラバン」は、ボランティアとの協働で、市内の公共施設において年2回、手あそびうたや絵本の読み聞かせなどを行っています。
- (3) 府中市立図書館サービス検討協議会からの意見を聞くなどして、市民の意見も取り入れたうえでの子ども読書活動推進を図ります。
- (4) 「いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本」プロジェクトや絵本の読み聞かせなどを家庭、ボランティア、NPOなど地域ぐるみで推進するため、様々な情報収集を行うよう努めます。
- (5) 学校図書館と市立図書館の連絡会を開催し、情報交換や図書館業務に沿った研修を行うなど緊密な連携を図ります。教諭の研修の場として、図書館を利用することで、より円滑な連携を図ります。また、PFI事業の中で、現在行っている学級貸出の本の配本サービスを効率的に運用し、学校が利用しやすいよう改善していきます。さらに、学校で利用頻度の高い調べ学習、野外学習の資料を学校図書館に備えられるよう、担当者間で協力していきます。

### 4 人材の育成・活用

市内各所で子ども読書活動の取組を推進するために人材を育成し、活動の担い手を増やします。

(1) 職員の養成研修

子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書活動に関する知識と技術を有する職員の配置や養成が不可欠です。職員の専門的な研修への参加や職場内で研修を行う体制を整え、活動の担い手を増やしていきます。

(2) 「読み聞かせ講習会」

「読み聞かせ講習会」は、図書館や学校をはじめ関係機関においてボランティア活動が高まり、活動の幅も広がりを見せているなかで、人材の育成及び活動支援の充実のための取組です。読み聞かせの意義や大切さを共有するうえで、大きな役割を担っています。

市民対象の「読み聞かせ講習会」などを実施し、絵本の読み聞かせやお話（ストーリーテリング）、ブックトークなどを行う人材の育成のための講習会などを充実させます。

(3) 市民ボランティアの仕組づくりと情報提供

地域で読み聞かせやおはなし会で活躍している方、優れた知識・技能を持つ方が、身近な場所でボランティアとして積極的に活動できる仕組を作ります。また、ボランティアを必要としている部署や団体への情報提供などを行っていきます。

(4) ボランティアとの連携

図書館で登録しているおはなしボランティアと連携し、図書館のおはなし会の拡充を図り、さらに、保育所や学童クラブなどで絵本の読み聞かせなどを実施します。ボランティアを対象にした「ステップアップ講座」を充実させ人材育成と能力向上に努めます。また、「布の絵本」の手作りボランティアと連携し、資料の充実を図ります。

## 5 啓発・広報

子どもの読書環境の整備を進め、読書の意義や楽しさについて、子どもやその保護者を対象に、啓発活動を行っていきます。
--

(1) 「子どもの読書月間」

毎年10月を「子どもの読書月間」として、関係部署が読書、子育て、遊びなどをテーマにした講演会や各種イベントなどを集中して実施し、子育てにおける子どもの読書環境の向上や読書の必要性について周知を図ります。

(2) 「子ども読書の日」の取組

4月23日の「子ども読書の日」には、「おはなしいっぱい会」「おはな

しキャラバン」「たびたびキャンペーン」など、子どもが参加できる様々なイベントを実施し、読書への関心や理解を深め「子ども読書の日」をPRしていきます。

(3) 推薦図書リストの作成、配布、情報発信など

赤ちゃん絵本の紹介や、夏休みに児童や生徒に薦める本のリストの作成・配布を継続していきます。「とっておきの本 100さつ 小学生」「とっておきの本 30冊 中学生」を作成・配布し、子どもたちがいろいろな本に手を伸ばしやすい環境をつくります。また、「読み聞かせに向く絵本のリスト」「読み聞かせに向く物語のリスト」を定期的に改訂し、さらに読み聞かせの方法を紹介した「読み聞かせハンドブック」を配布して活用を促進します。

読書離れや図書館の利用が少ないYA（ヤングアダルト）世代の読書支援や図書館利用を促すために、YAサービスの充実を図り、コーナーの案内や取組などの情報を中学・高校生に向けて発信していきます。

(4) 図書館見学、職場訪問、職場体験の取組

図書館では、小・中学校が行っている図書館見学、職場訪問、職場体験などを積極的に受け入れます。現場で子どもたちに、図書館利用や読書についてPRしていきます。生徒による本の紹介や情報交換などのコミュニケーションを図り、読書意欲や興味・関心につながる体験学習の活用を進めます。

## 第4章 取組項目の所管と実施計画

※ 所管部署の項目で、「市民」は市民活動支援課、「児童」は児童青少年課、「子育て」は子育て支援課、「保育」は保育課、「障害」は障害者福祉課、「健康」は健康推進課、「総務」は総務課、「指導」は指導室、「生涯」は生涯学習スポーツ課、「図書」は図書館を表します。

### 1 子どものための読書環境の確保

#### (1) 図書館

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
中央図書館の読書環境の発展	図書	拡充	25～29年度
地区図書館の読書環境の発展	図書	拡充	25～29年度
図書資料の充実	図書	継続	25～29年度
団体貸出・学級貸出資料の充実	図書	継続	25～29年度

#### (2) 学校図書館

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
学校図書館の施設・設備のモデル事例	総務	新規	25～29年度
市立図書館とインターネットによる連携	指導・図書	継続	25～29年度
学校図書館担当者連絡会の充実	指導	拡充	25～29年度
学校図書館運営マニュアルの活用	指導	拡充	25～29年度

#### (3) 保育所、幼稚園、子育て支援施設、学童クラブ、心身障害者福祉センターなど

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
子ども家庭支援センターでの読み聞かせ	子育て	継続	25～29年度
読書スペースの確保	保育・総務・障害・児童	継続	25～29年度
身近に本がある環境の充実	保育・総務・障害・児童	拡充	25～29年度

### 2 子どもと本との出会いの機会の提供

#### (1) 家庭の役割

#### (2) いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
母親学級での読書啓発	健康・図書	継続	25～29年度
「赤ちゃん絵本文庫」等の実施	健康・図書	継続	25～29年度
子育て広場ポップコーンでの読み聞かせ	保育	継続	25～29年度
児童館での読み聞かせ	市民	継続	25～29年度
赤ちゃん絵本コーナーの充実	図書	継続	25～29年度
赤ちゃん絵本の紹介	図書	継続	25～29年度
「ちいさい子のためのおはなし会」「赤ちゃん絵本プチ講座」の実施	図書	継続	25～29年度

## (3) 図書館における本との出会い

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
本の相談・レファレンス体制の充実	図書	拡充	25～29年度
「おはなし会」の充実	図書	拡充	25～29年度
「ちいさい子のためのおはなし会」の充実	図書	継続	25～29年度
団体貸出・学級貸出資料の充実	図書	継続	25～29年度
絵本の読み聞かせや本の選び方への支援	図書	拡充	25～29年度
調べ学習や図書館利用の支援	図書	拡充	25～29年度
YA（ヤングアダルト）コーナーの充実	図書	拡充	25～29年度
図書館ホームページの充実	図書	拡充	25～29年度
市内の中学校・高校との連携	図書	継続	25～29年度

## (4) 学校における本との出会い

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
読書機会の継続と時間の確保	小・中学校	拡充	25～29年度
読み聞かせの実施	小・中学校	継続	25～29年度
学校図書館の利用促進	指導	拡充	25～29年度
特色を活かした読書活動の展開	小・中学校	拡充	25～29年度

## (5) 保健センターにおける本との出会い

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
「赤ちゃん絵本文庫」等の充実	健康・図書	継続	25～29年度
母親学級などでの読書支援	健康	継続	25～29年度

## (6) 児童館、保育所、幼稚園、学童クラブなどにおける本との出会い

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
絵本の読み聞かせや読書の時間の実施	市民・保育・総務・児童	拡充	25～29年度

## (7) 障害のある子どもの読書

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
さわる絵本・布の絵本の充実	図書	拡充	25～29年度
点字資料・録音資料の整備	図書	拡充	25～29年度
専門機関や関連部署との連携	図書	拡充	25～29年度
障害のある子どもが活用しやすい機器の整備	図書	拡充	25～29年度

## (8) 国際交流に向けての読書

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
外国語資料の収集・提供	図書	継続	25～29年度
外国語資料のPRと活用	図書・小中学校	拡充	25～29年度

### 3 読書推進体制の整備

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
子ども読書活動推進連絡会の実施	関係部署	継続	25～29 年度
府中市立図書館サービス検討協議会の開催	図書	継続	25～29 年度
ボランティアとの協働・情報収集	生涯・図書	継続	25～29 年度
学校と図書館の連絡会の開催	指導・図書	拡充	25～29 年度
学級貸出の本の配送	総務・図書	継続	25～29 年度

### 4 人材の育成・活用

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
おはなしボランティアの人材育成	図書	継続	25～29 年度

### 5 啓発・広報

#### (1) 子どもの読書月間の取組

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
子どもの読書に関する講演会などの実施	図書・関係部署	継続	25～29 年度

#### (2) 子ども読書の日の取組

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
子どもの読書に関する行事などの実施	図書	拡充	25～29 年度

#### (3) 推薦図書リストの作成・配布、情報発信など

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
赤ちゃん絵本の紹介	図書	継続	25～29 年度
夏休みに薦める本の紹介	図書	継続	25～29 年度
読み聞かせに適した本の紹介	図書	継続	25～29 年度
YAサービスの充実	図書	拡充	25～29 年度

#### (4) 図書館見学、職場訪問、職場体験

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
図書館見学、職場訪問、職場体験の受入れ	図書	継続	25～29 年度

## 参考資料 1

### 「第3期府中市子ども読書活動推進計画」に関するアンケート結果

#### 1 調査の概要

##### (1) 調査の目的

「第3期府中市子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、これまでの子ども読書活動推進計画に基づく事業成果の確認や子どもの読書環境・読書意識などの現状を把握し、さらに読書活動を推進するための基礎資料として活用するために実施します。

##### (2) 調査対象

###### 保護者

- ① 保健センター（1歳6か月児健診実施時）
- ② 市立幼稚園 3ヶ所
- ③ 市立保育所 3ヶ所

###### 保護者と児童・生徒

- ① 市内の公立小学校4校（対象 児童6年生全クラスと全学年の保護者）
- ② 市内の公立中学校3校（対象 生徒2年生全クラスと2年生の保護者）

###### 生徒

- ① 市内の都立高校1校（対象 生徒2年生全クラス）

##### (3) 調査票

- ① 児童・生徒用（小学生・中学生・高校生共通）
  - ② 保護者用
- ※ ①②ともに記入しやすいように選択設問形式とし、第2期計画策定時実施したアンケートとの対比も想定した構成としました。また、アンケートの設定作成にあたっては、府中市立図書館サービス検討協議会の協力をいただいています。

##### (4) 調査方法

###### 保護者用調査

保健センターでは、健診受付で調査用紙を配付して、健診終了後に回収しました。幼稚園及び保育所、小学校、中学校では、調査用紙を自宅に持ち帰り記入していただき、後日回収しました。

児童・生徒用調査

小学校、中学校及び高校では、クラスごとに実施し回収しました。

(5) 調査期間

平成24年7月

(6) 配付枚数及び回収率

保護者

① 保健センター

保健センター		
配付枚数	回収枚数	回収率
	130	

② 保育所

保育所		
配付枚数	回収枚数	回収率
327	180	55%

③ 幼稚園

幼稚園		
配付枚数	回収枚数	回収率
295	176	60%

保護者と児童・生徒

① 小学6年生

小学6年生		
配付枚数	回収枚数	回収率
269	249	93%

\*保護者回収枚数 851

(兄弟関係の場合は、家庭に1枚の配付)

② 中学2年生

生徒・中学2年生			保護者・中学2年生		
配付枚数	回収枚数	回収率	配付枚数	回収枚数	回収率
520	495	95%	520	333	64%

生徒

① 高校2年生

高校2年生		
配付枚数	回収枚数	回収率
235	216	92%

## 2 調査結果

調査結果を集約するのにあたり、内容から5つのグループに分割することにしました。

- (1) 本への興味
- (2) 子どもたちの読書実態
- (3) 保護者の考える子どもと読書の関係
- (4) 施設の利用状況
- (5) 認知度調査

保護者へのアンケートと子どもたちへのアンケートを全て集約し、上の5グループの分類にあてはめた形で調査結果資料を作成しました。

第2期推進計画を策定した平成19年のアンケートと比較できるものは、対比できるように表記しました。また、資料中にアンケート結果のグラフなどとともにコメントを付加しています。様々な発見や課題の発掘できる資料であるため、一考察として記載しました。

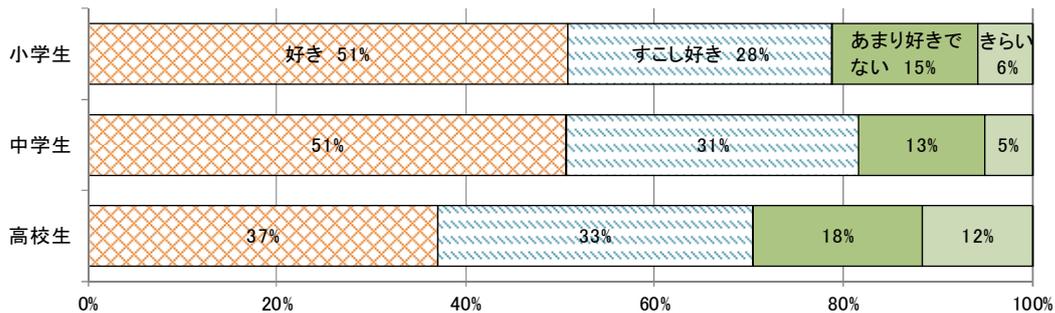
なお、グラフなどで構成した資料の後には実際の回答件数を掲載した一覧表を付け加えています。

## 子どもの読書活動についてのアンケート結果

### 《本への興味》

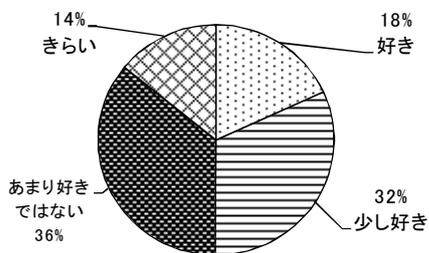
この計画を進めるうえで、現状把握して着目しなければならない取組が、「子どもたちと本との結びつき」といえます。読書と子どもたちとの関わりについて調査します。

#### ① 本を読むことが好きですか？



「本を読むこと」については、小学生・中学生で共に約2割が好きではないという結果でしたが、高校生では3割に増加してしまいます。インターネットなどの情報源の拡大が大きく関わってきていると考えられます。

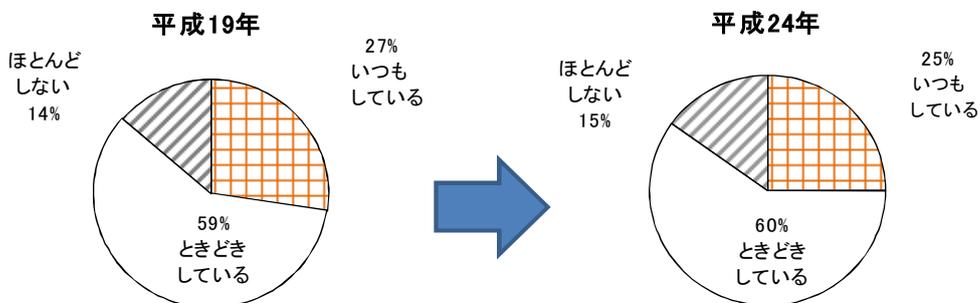
#### ② 本を読んでもらうことが好きですか？ …小学生



設問①では、“読書”を約80%の小学生が好んでいる結果となっていました。設問②では、本を読んでもらうことについては約50%の小学生があまり好きではないようです。

今後、読み聞かせの取組を計画するうえでは、学年別の対応が必要と考えられます。

#### ③ 子どもと一緒に本を楽しんでいますか？ …保護者のみ

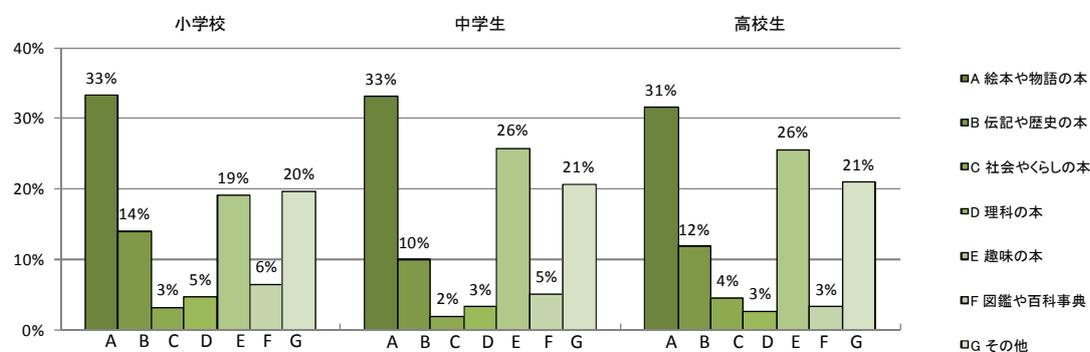


保護者の本に対する意識の高さが如実に出ている結果が出ました。本を仲立ちとして子どもとの関わりを持っている保護者は約85%に達しています。

## 《子どもたちの実態》

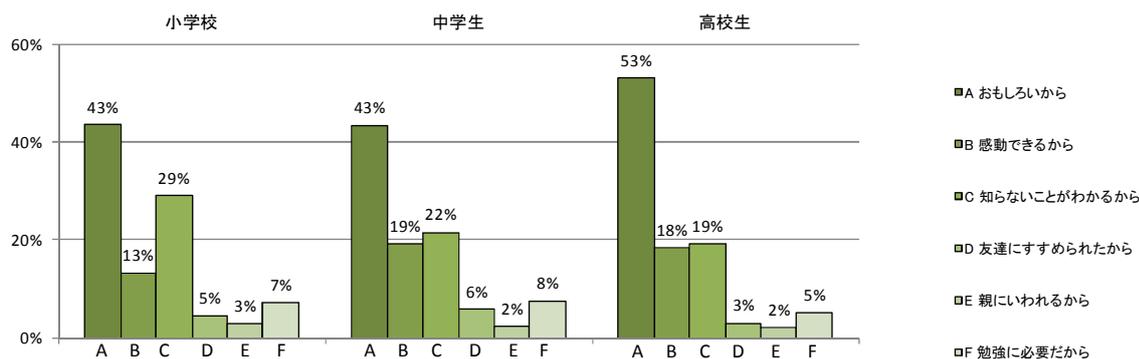
子どもたちの読書に対する考え方や、日常の実態についての調査をしました。

### ④ どんな本が好きですか？



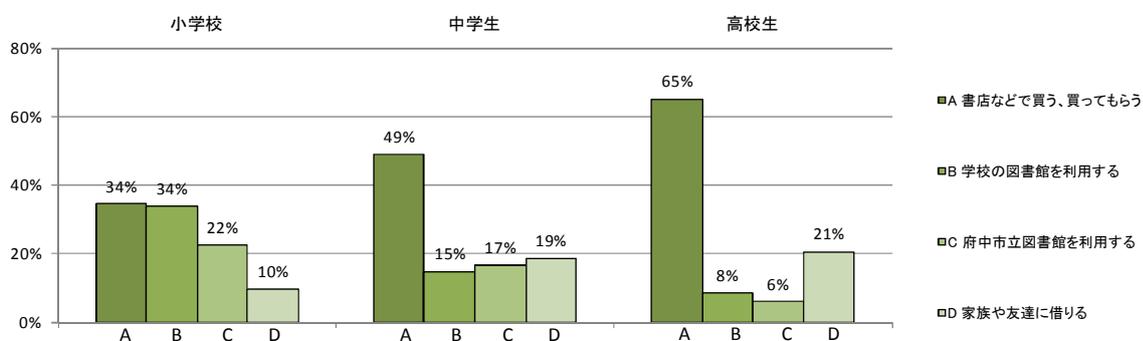
子どもたちが興味のある本は、絵本や物語の本以外にも趣味の本やその他など、小・中・高校生とも似た傾向が見られます。

### ⑤ どうして読むのですか？



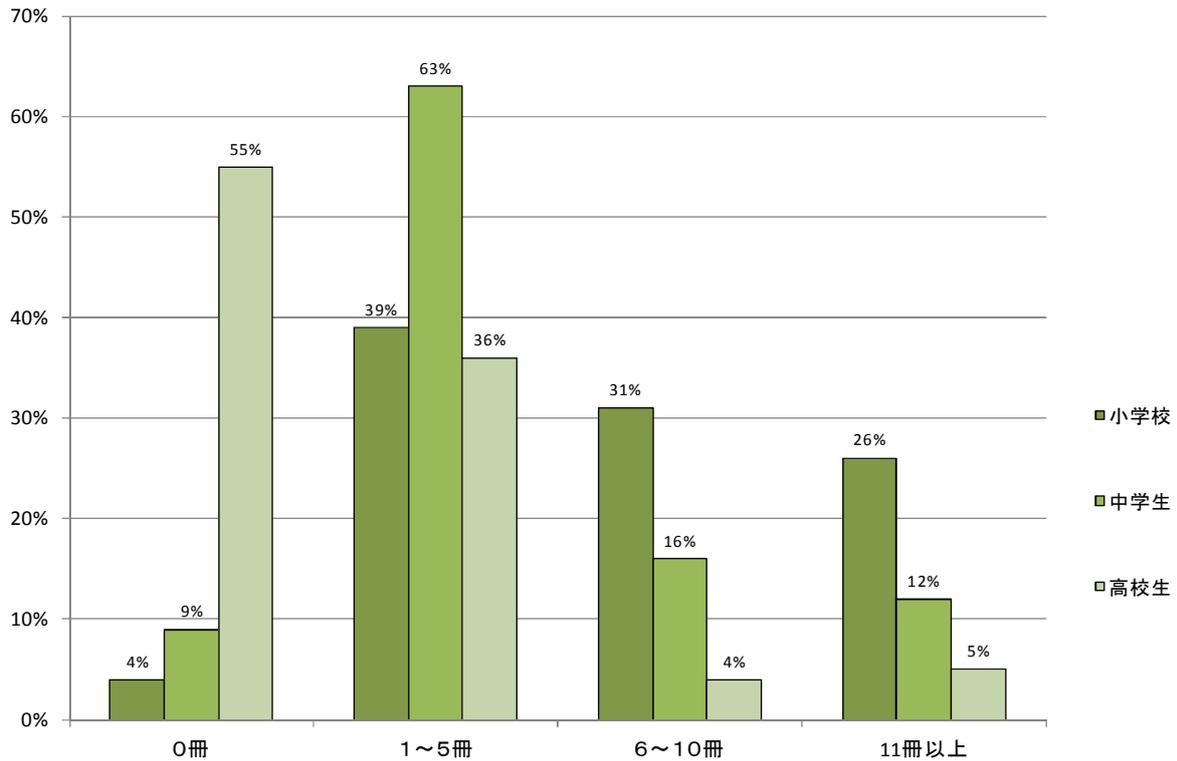
親に言われるのではなく、自らの意志で読書するという回答が90%を超えています。

### ⑥ どのように手に入れますか？

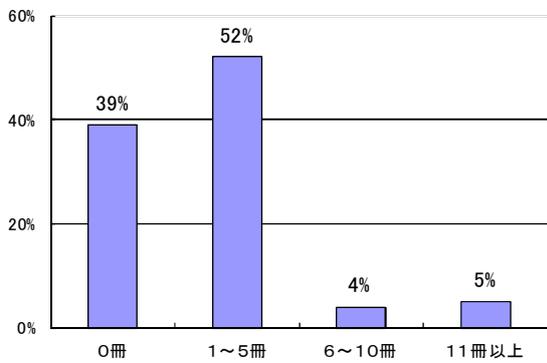


本の入手方法については年齢が上がるにつれて変化が現れます。小学生66%、中学生51%、高校生35%が借りるという実態です。本の特殊性も考えられますが、高校生が望む本を図書館などで借りることができるように環境整備を進める必要があります。

⑦ 6月中に何冊本を読みましたか？



※平成19年アンケート／この1か月間で何冊の本を読みましたか(授業中は除く)…高校生のみ



5年前のアンケート調査では、左グラフのとおり、高校生を対象に、類似の調査をしました。

今回の調査結果と比較すると、「0冊」と「1～5冊」の割合が逆転していることが分かります。

「0冊」と回答した高校生の全体比が39%から55%に大きく上昇している点を検証する必要があるようです。

## 《保護者の考える子どもと読書の関係》

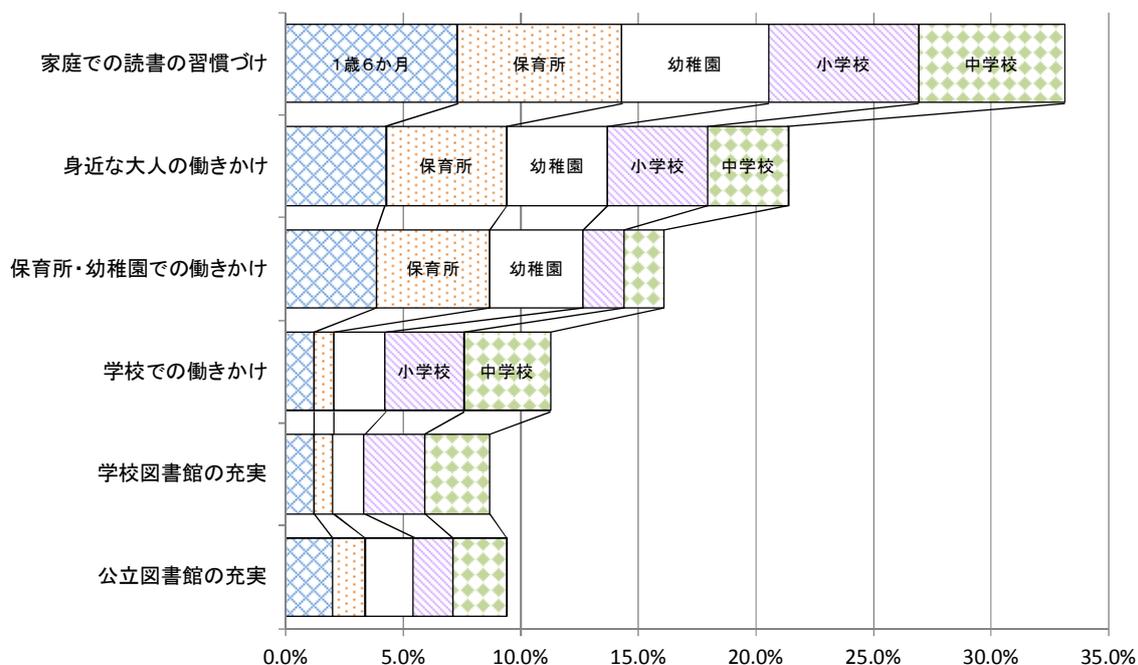
保護者は子どもの成長過程の中で、何を必要と考えているのかを調査しました。

### ⑧ 読書は子どもの成長に欠かせないか？

		1歳6か月	保育所	幼稚園	小学校	中学校	計
読書は子どもの成長に 欠かせないか？	思う	127	175	156	803	310	1,571
	思わない	0	1	0	1	1	3
	どちらとも	3	2	18	44	22	89

読書は子どもの成長に欠かせないと考えている保護者は全体で約95%を占めており、子どもの年齢による違いは見られない結果となりました。

### ⑨ 本を読む子どもを育てるために必要なものは？（3つ選択で回答）



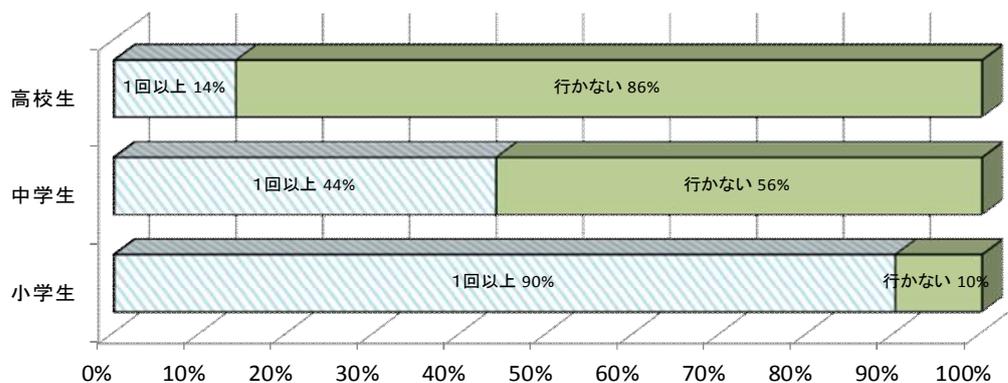
家庭での読書の習慣づけが重要と感じている傾向が読み取れます。就学前の読書へのアプローチの重要性を伺うことができます。

また、公立図書館の充実を選択した保護者が少ないことも、着目しなければならないといえます。

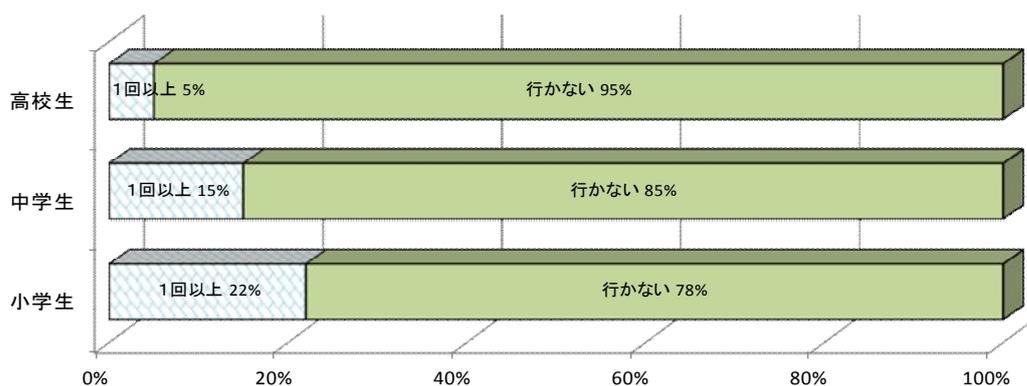
## 《施設の利用状況》

学校図書館、公立図書館など、子どもの読書活動を支援する施設の利用率の向上を図るうえで、子どもたちの現状を把握し、その動向を追跡することは欠くことのできない要素といえます。

### ⑩ 1週間にどのくらい学校の図書室にいきますか？

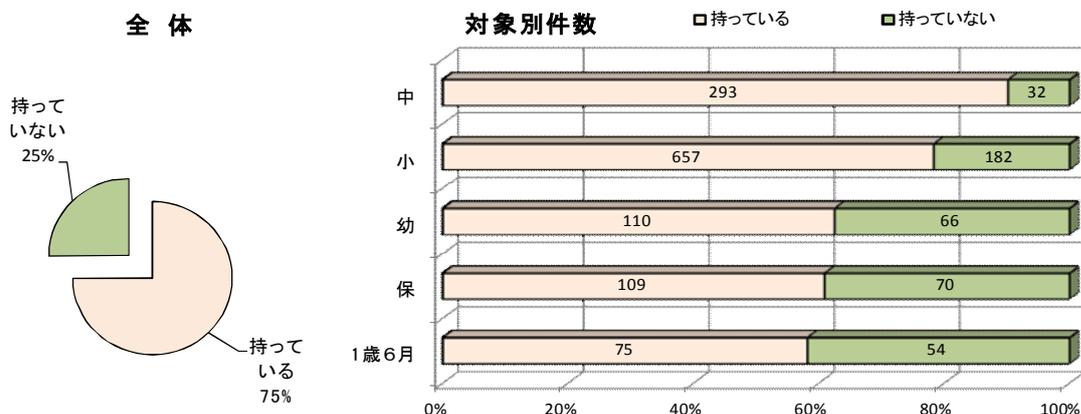


### ⑪ 1週間にどのくらい府中市立図書館にいきますか？

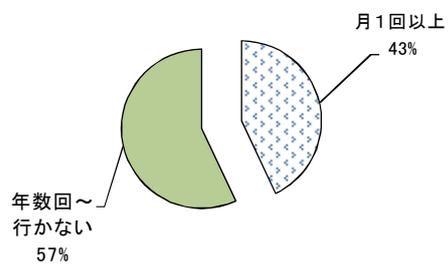


「⑨ 本を読む子どもを育てるために必要なものは？」の施設充実を望む割合をみても、府中市立図書館を利用する子どもの割合が非常に低く、問題視せざるを得ないといえます。

### ⑫ お子様は府中市立図書館の利用者カードを持っていますか？ …保護者(高校以外)



⑬ 府中市立図書館をどのくらいの割合で利用しますか？ …保護者(高校以外)

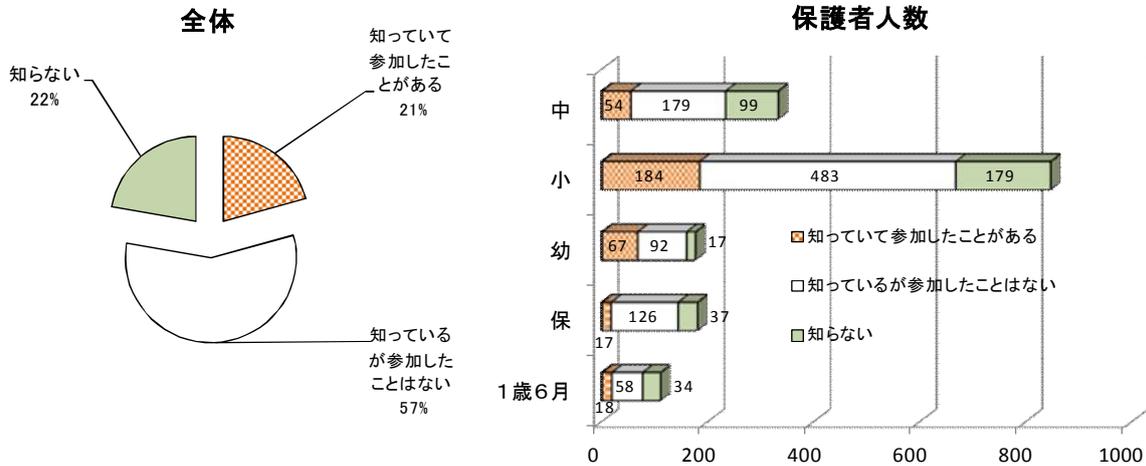


⑫の1歳6か月から中学生までの子どもたちの内、4分の3以上が市立図書館の利用カード所有者という事が分かります。また、⑬の保護者の図書館利用状況としては、「月に1回以上」という回答が43%に上っています。保護者自らが市立図書館の利用をしており、家族や周囲の大人の働きかけの必要性を重視した⑨のアンケート結果にも反映されています。

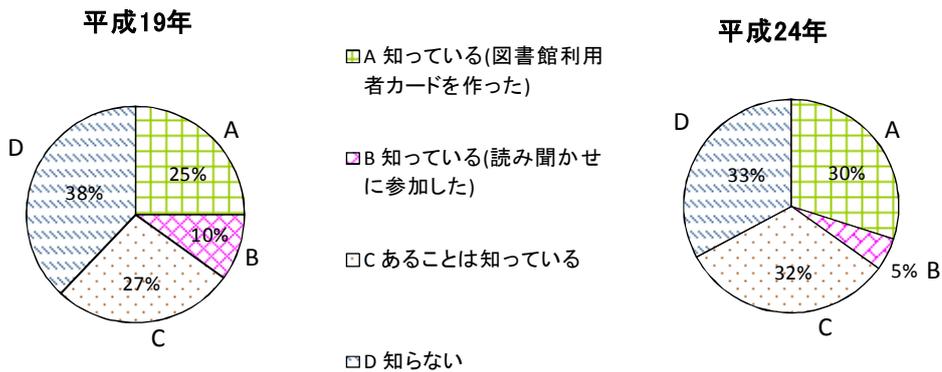
## 《認知度調査》

子ども読書活動を推進するのに、子ども向けの事業は数々ありますが、各事業の認知度を調査します。

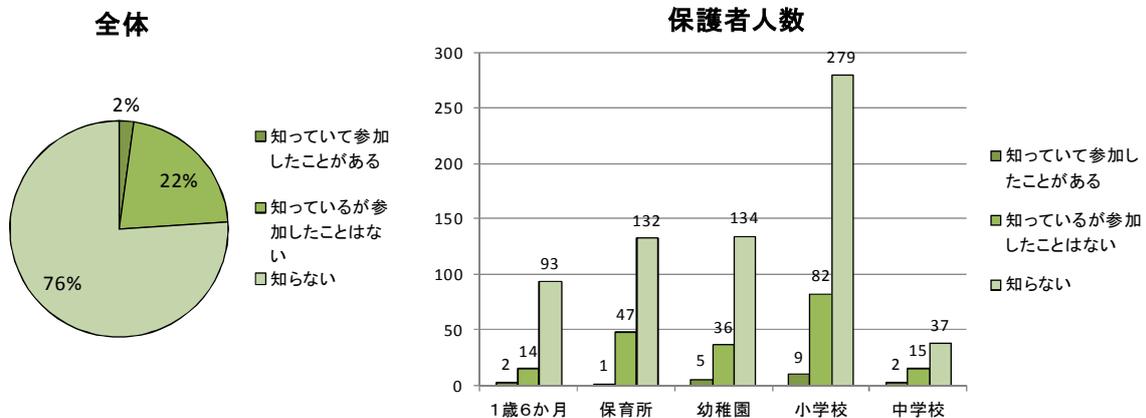
### ⑭ 市立図書館で開催する「おはなし会」を知っていますか？ …保護者



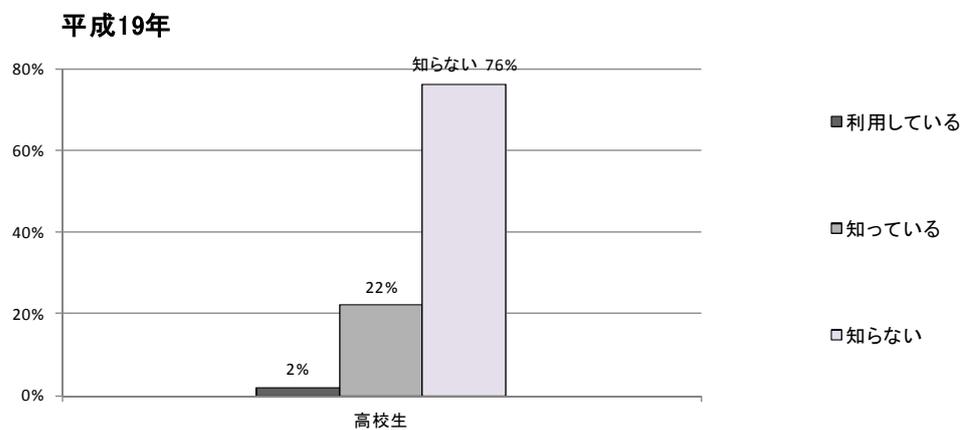
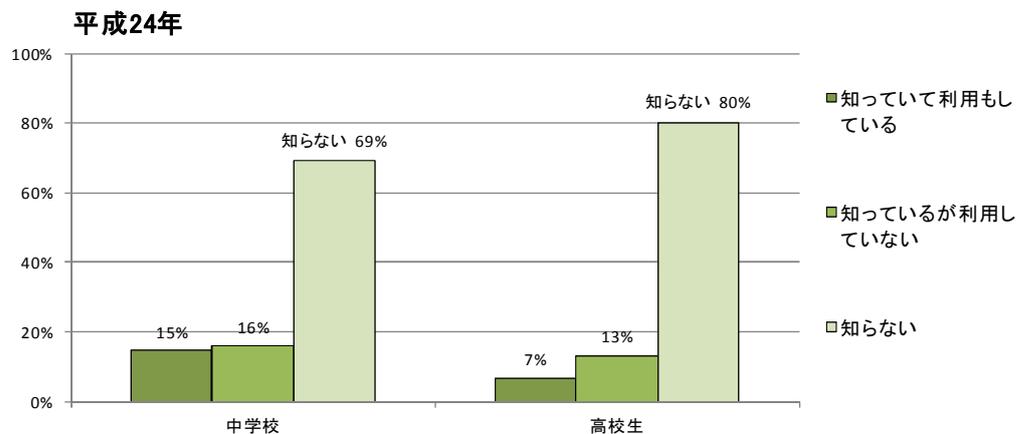
### ⑮ 「赤ちゃん絵本文庫」を知っていますか？ …保護者



### ⑯ 「おはなしキャラバン」を知っていますか？ …保護者



⑰ YAコーナーを知っていますか(中・高のみ)



YAコーナーを「知らない」と回答した高校生は5年前の調査時から4ポイント増加しているものの、「利用している」の回答では5ポイント増加している。

## アンケート回答集計表

### 本への興味

質問項目		小学生	中学生	高校生	計	小学生	中学生	高校生
Q1 本を読むことが好きですか？	好き	125	251	80	456	51%	51%	37%
	すこし好き	69	153	72	294	28%	31%	33%
	あまり好きではない	38	66	39	143	15%	13%	18%
	きらい	14	25	25	64	6%	5%	12%
		246	495	216	957	100%	100%	100%
Q2 本を読んでもらうことが好きですか？	好き	45			45	18%		
	すこし好き	79			79	32%		
	あまり好きではない	87			87	36%		
	きらい	35			35	14%		
		246			246	100%		
質問項目		1歳6か月	保育所	幼稚園	小学校	中学校	計	割合
Q3 本を読みかかせたり、本について語り合うなどお子様と一緒に本を楽しんでいますか？または過去に楽しめましたか？	いつもしている	57	77	50	172	61	417	25%
	ときどきしている	65	96	111	541	183	996	60%
	ほとんどしない	8	7	15	134	88	252	15%
		130	180	176	847	332	1665	100%

### 子どもたちの実態

質問項目		小学生	中学生	高校生	計	小学生	中学生	高校生
Q4 どんな本が好きですか？ ★こたえは3つまで	絵本や物語の本	178	316	107	601	33%	33%	31%
	伝記や歴史の本	75	95	40	210	14%	10%	12%
	社会やくらしの本	17	18	15	50	3%	2%	4%
	理科の本	25	31	9	65	5%	3%	3%
	趣味の本(手芸・スポーツ・音楽など)	102	246	87	435	19%	26%	26%
	図鑑や百科事典	34	53	11	98	6%	5%	3%
	その他	105	197	71	373	20%	21%	21%
		536	956	340	1832	100%	100%	100%
Q5 本を読むのはどうしてですか？ ★こたえは3つまで	おもしろいから	215	419	173	807	43%	43%	53%
	感動できるから	66	185	61	312	13%	19%	18%
	知らないことがわかるから	141	208	64	413	29%	22%	19%
	友達にすすめられたから	23	56	10	89	5%	6%	3%
	親にいわれるから	14	23	7	44	3%	2%	2%
	勉強に必要だから	36	74	17	127	7%	8%	5%
		495	965	332	1792	100%	100%	100%
Q6 読みたい本はどのように手に入れますか？ ★こたえは3つまで	書店などで買う、または買ってもらう	155	398	187	740	34%	49%	65%
	学校の図書館を利用する	152	118	24	294	34%	15%	8%
	府中市立図書館を利用する	101	134	17	252	22%	17%	6%
	家族や友達に借りる	43	149	59	251	10%	19%	21%
		451	799	287	1537	100%	100%	100%
Q7 6月中に本を何冊読みましたか？	21冊以上	14	22	5	41	6%	4%	3%
	16～20冊	16	10	3	29	7%	2%	1%
	11～15冊	34	28	3	65	13%	6%	1%
	6～10冊	76	78	8	162	31%	16%	4%
	1～5冊	95	310	75	480	39%	63%	36%
	0冊	9	44	117	170	4%	9%	55%
		244	492	211	947	100%	100%	100%

### 保護者の考える子どもと読書の関係

質問項目		1歳6か月	保育所	幼稚園	小学校	中学校	計	割合
Q8 読書は子どもの成長に欠かせないと思いますか？	思う	127	175	156	803	310	1571	94%
	思わない	0	1	0	1	1	3	1%
	どちらともいえない	3	2	18	44	22	89	5%
		130	178	174	848	333	1663	100%

質問項目		1歳6か月	保育所	幼稚園	小学校	中学校	計	割合
Q9 本を読む子に育てるためには特に何が必要と思いますか？ ★こたえは3つまで	家庭での読書の習慣づけ	120	169	149	717	269	1424	33%
	身近な大人の働きかけ	70	125	102	482	147	926	21%
	保育所・幼稚園等での働きかけ	64	116	95	195	74	544	12%
	学校での働きかけ	20	21	52	375	159	627	14%
	学校図書館の充実	20	20	31	288	120	479	11%
	公立図書館の充実	33	34	49	186	99	401	9%
		327	485	478	2243	868	4401	100%

#### 施設の利用状況

質問項目		小学生	中学生	高校生	計	小学生	中学生	高校生
Q10 1週間にどのくらい学校の図書室にいきますか？	ほとんど毎日	7	37	9	53	2%	8%	4%
	3回くらい	48	46	9	103	20%	9%	4%
	1回くらい	165	133	11	309	68%	27%	6%
	いかない	24	276	182	482	10%	56%	86%
		244	492	211	947	100%	100%	100%
Q11 1週間にどのくらい府中市立図書館にいきますか？	ほとんど毎日	1	9	5	15	1%	2%	2%
	3回くらい	17	11	3	31	7%	2%	1%
	1回くらい	36	54	5	95	15%	11%	2%
	1週間に1回は行かないが、年に数回	126	179	19	324	51%	36%	9%
	いかない	63	240	179	482	26%	49%	86%
		243	493	211	947	100%	100%	100%

質問項目		1歳6か月	保育所	幼稚園	小学校	中学校	計	割合
Q12 お子様は府中市立図書館の利用者カードを持っていますか？	持っている	75	109	110	657	293	1244	75%
	持っていない	54	70	66	182	32	404	25%
		129	179	176	839	325	1648	100%
Q13 府中市立図書館をどのくらいの割合で利用しますか？	月に2回以上行く	17	35	64	211	56	383	23%
	月に1回くらい行く	25	38	36	172	62	333	20%
	年に数回行く	30	61	40	335	152	618	38%
	行かない	38	46	36	129	62	311	19%
		110	180	176	847	332	1645	100%

#### 認知度調査

質問項目		1歳6か月	保育所	幼稚園	小学校	中学校	計	割合
Q14 全ての府中市立図書館では「おはなし会」を定期的で開催しています。ご存知ですか？	知っていて参加したことがある	18	17	67	184	54	340	21%
	知っているが参加したことはない	58	126	92	483	179	938	57%
	知らない	34	37	17	179	99	366	22%
		110	180	176	846	332	1644	100%
Q15 保健センターで3・4か月健康診査の際に開設している「赤ちゃん絵本文庫」をご存知ですか？	知っている(図書館利用者カードを持った)	38	59	58	104	7	266	30%
	知っている(読み聞かせに参加した)	2	14	10	15	3	44	5%
	あることは知っている	45	60	58	109	13	285	32%
	知らない	24	47	50	141	30	292	33%
		109	180	176	369	53	887	100%

質問項目		1歳6か月	保育所	幼稚園	小学校	中学校	計	割合
Q16 子ども読書活動推進連絡会が市内の各施設で実施している、春と秋の「おはなしキャラバン」をご存知ですか？	知っていて参加したことがある	2	1	5	9	2	19	2%
	知っているが参加したことはない	14	47	36	82	15	194	22%
	知らない	93	132	134	279	37	675	76%
		109	180	175	370	54	888	100%

質問項目		中学生	高校生	計	中学生	高校生
(中学生・高校生のみの)						
Q17 中央図書館の中・高校生を対象としたコーナー(YAコーナー)を知っていますか？	知っていて利用もしている	72	14	86	15%	7%
	知っているが利用していない	78	28	106	16%	13%
	知らない	342	169	511	69%	80%
		492	211	703	100%	100%

府中市立新町小学校(子ども読書活動推進計画の「読書に関するアンケート」を全児童で実施)

# 読書教育の活動報告

## 月1回ボランティアの読み聞かせ

毎月第2木曜日の朝学習の時間を、「読み聞かせの時間」と設定し、各クラスで、ボランティアによる読み聞かせ活動を行っています。

## 各学期に1回 全校読書会

各学期に1回、図書委員会を中心に全校読書会を開催し、図書委員会による読み聞かせ、おすすめの本の紹介を行っています。

## 年に1回 教員による読み聞かせ

教員を低・中・高学年ブロックごとにわけ、全校児童を対象にし、少人数による教員による読み聞かせを行っています。

## 各学期に4週間 読書週間

朝学習の時間を読書時間として設定し、本とじっくり向き合うようにしています。



## 図書館司書教諭による読み聞かせ

週1回、司書教諭による読み聞かせや本の紹介を行い、子どもたちの選択する本の視野を広げる取り組みを行っています。

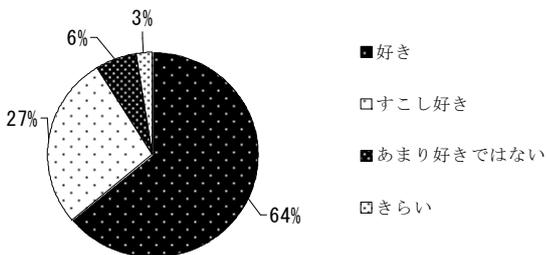


## 図書係の子どもによる読み聞かせ

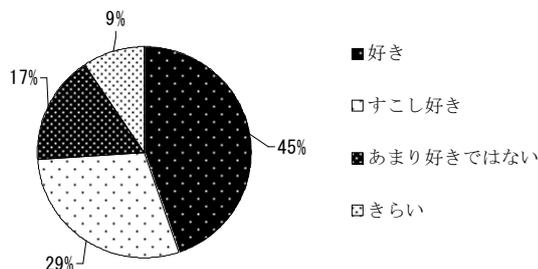
各クラスの図書係の子どもたちによる読み聞かせにより、子どもたちの選択する本の視野が広がっています。



## 本を読むことが好きですか



## 本を読んでもらうことが好きですか



## 読書活動の充実

新町小学校の取組として、他には下記の2つの取組がある。

- ① 読書郵便 (自分のおすすめの本の紹介を手紙にして送る)
- ② おすすめの本の紹介 (読書週間中に読んだ本について、おすすめの本の紹介を作る)

子どもたちが「本を読むことが好き」だと答える割合が91%を超えている理由は、読書活動に対する様々な取り組みがあるからだと認識している。

### 知識や考えを広げる読書活動

学習指導要領では、各教科を貫く重点事項として言語活動の充実が掲げられた。読書は言葉の習得や言葉駆使する能力の育成を支える行為であるとともに、思考力、認識力や集中力、持続力だけでなく、想像力や探求心を培う上でも重要な役割を果たしている。読書は、子どもたちの知的好奇心をかきたて、能動的な動きを呼び起こすものであり、図書資料により理解の幅が広がり、子どもたちの思索を深めることができると考えている。

### 参考資料3

#### おはなしキャラバン

府中市子ども読書活動推進連絡会が主催の「おはなしキャラバン」は、毎年4月23日の「子ども読書の日」の前後と秋の「子ども読書月間」に合わせて、市内の公共施設6か所の会場で、1・2歳児と保護者を対象に手あそびうたや絵本の読み聞かせなどを行っています。

府中市立図書館に登録しているおはなしボランティアグループ「絵本だいすき」の協力をいただいて実施している事業です。

親子が触れ合い、楽しみながら本に親しむ交流の場となっています。



(府中市美術館 講座室)

- ★ みんな夢中になって、絵本を見つめています。

- ★ 大勢の親子が、ボランティアと一緒に手あそびうたを歌ったり、体を動かしながら楽しんでいます。



(子ども家庭支援センター 「たち」)



(是政文化センター  
ミルキールーム)

- ★ 春・秋のおはなしキャラバンは、毎年参加人数が増え地域に定着してきています。

## 参考資料4

### YA世代への取組

YA（ヤングアダルト）とは、中学生・高校生を中心とした10代を意味する言葉です。この時期は、心身の発達が著しく、生き方、進路、恋愛など様々な悩みに直面します。読書を通じての経験や感情を共有していくことで、読書は大きな支えとなり心を豊かにしていきます。

☆ YAコーナーには、この世代に人気のある本や進路選択の参考になる様々な分野の本を揃えています。

- ・ 話題の小説や様々なジャンルの小説
- ・ 人間関係や進路、恋愛、身体についてなど、悩み解決のヒントになるような本
- ・ スポーツや料理などの実用書
- ・ 進路や生き方を紹介した本 など



良質で多様な資料の充実に努め、調べ学習などの支援や情報発信を図るなど、利用の促進につなげていきます。

☆ YAルーム（中央図書館内）は、グループ学習や情報交換などのための部屋です。

- ・ 多摩地区の、高校・大学などの入学案内、オープンキャンパス情報などを随時更新しています。
- ・ 図書館で薦める「とっておきの本・30冊（中学生）」のリストの配布と展示を行っています。



POP表示



☆ 中学生職場体験の実施、学校への団体貸出、夏休み向けブックリストの配布などを行い、学校図書館との連携を図っています。

☆ 地区図書館でも、YA世代が気軽に手に取れる様々な本を積極的に紹介しています。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

### (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

(平成13年12月12日法律第154号)

参考資料6

平成24年度府中市子ども読書活動推進連絡会委員名簿

No	氏名	所属		職位
1	林 光夫	市民生活部	市民活動支援課 (片町文化センター)	所長
2	和田 信行	文化スポーツ部	生涯学習スポーツ課	係長
3	岡田 禎夫	文化スポーツ部	図書館	地区図書館 担当主査
4	福田 恭子	福祉保健部	障害者福祉課	精神保健担当主査
5	横道 淳子	福祉保健部	健康推進課	健康づくり担当副主幹 (兼) 母子保健係長
6	加藤 泰幸	子ども家庭部	子育て支援課	係長
7	松丸 博文	子ども家庭部	保育課(本町保育所)	所長
8	阿部 美佐	子ども家庭部	児童青少年課	係長
9	市川 しのぶ	教育部	総務課	係長
10	国富 尊	教育部	指導室	指導主事

事務局 文化スポーツ部 図書館

参考資料 7

府中市子ども読書活動推進連絡会開催状況（平成23・24年度）

回数	開催日	内容
平成23年度 第1回	平成23年 5月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長・副会長選出</li> <li>・平成23年度の実施計画について</li> </ul>
第2回	平成23年 8月31日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況及び第3期計画の策定について</li> <li>・子どもの読書月間について、秋のおはなしキャラバン</li> </ul>
第3回	平成23年11月16日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況及び第3期計画の策定について</li> <li>・図書館サービス検討協議会について</li> </ul>
第4回	平成24年 3月 7日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況及び第3期計画の策定について</li> </ul>
平成24年度 第1回	平成24年 4月18日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期府中市子ども読書活動推進計画アンケートについて</li> <li>・平成23年度の実施計画進捗状況について</li> </ul>
第2回	平成24年 5月30日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期府中市子ども読書活動推進計画アンケートについて 最終調整</li> <li>・平成23年度の実施計画進捗状況について</li> <li>・春のおはなしキャラバンの実施報告</li> </ul>
第3回	平成24年 8月29日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期府中市子ども読書活動推進計画アンケート集計結果について</li> <li>・第3期府中市子ども読書活動推進計画（案）策定のスケジュールについて</li> <li>・平成23年度の実施計画進捗状況について</li> <li>・秋のおはなしキャラバン計画について</li> </ul>

## 府中市子ども読書活動推進連絡会設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、府中市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）

第3章の3の(1)に基づき、本市の子どもの読書活動の推進を図るため、府中市子ども読書活動推進連絡会（以下「連絡会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 連絡会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 推進計画の取組の実施方法に関すること。
- (2) 推進計画の取組の実施年度に関すること。
- (3) 推進計画の計画期間終了後の子ども読書活動の推進体制等に関すること。
- (4) その他子どもの読書活動の推進を図るために必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 連絡会は、次に掲げる課に所属する係長及び係長相当職の者により組織する。

- (1) 市民生活部市民活動支援課
- (2) 文化スポーツ部生涯学習スポーツ課
- (3) 文化スポーツ部図書館
- (4) 福祉保健部障害者福祉課
- (5) 福祉保健部健康推進課
- (6) 子ども家庭部子育て支援課
- (7) 子ども家庭部保育課
- (8) 子ども家庭部児童青少年課
- (9) 教育部総務課
- (10) 教育部指導室

### (運営)

第4条 連絡会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、連絡会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

### (会議)

第5条 連絡会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見、助言等を求めることができる。

(活動期間)

第6条 連絡会の活動期間は、推進計画の期間とする。

(事務局)

第7条 連絡会の事務局は、文化スポーツ部図書館に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営その他に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成16年2月20日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

参考資料9

子どもの読書活動推進に関する動向

平成11年 8月	子ども読書活動を国を挙げて支援するため平成12年を「子ども読書年」とする衆参両議院決議
平成12年 5月	国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」開館
12月	子ども読書活動の推進のために、「子ども読書活動振興法案作成プロジェクト」設置
平成13年 4月	「子どもゆめ基金」が創設され、民間団体の子ども読書活動等の助成開始
12月	「子ども読書活動の推進に関する法律」施行
平成14年 8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第1次）」が閣議決定
平成15年11月	* 「府中市子ども読書活動推進計画」（第1期）策定
平成17年 7月	「文字・活字文化振興法」成立
平成18年12月	約60年ぶりに「教育基本法」改正
平成19年12月	* 府中市立中央図書館がルミエール府中内に移転
平成20年 3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」が閣議決定
9月	* 「府中市子ども読書活動推進計画」（第2期）策定

## 参考資料 10

### 「第3期府中市子ども読書活動推進計画」(案)パブリックコメントの結果について

#### 1 意見募集概要

- (1) 期間 平成24年11月1日(木)から11月30日(金)まで
- (2) 周知方法 広報ふちゅう11月1日号、府中市ホームページ、府中市立図書館ホームページへの掲載並びに中央図書館及び地区図書館、各文化センター及び市政情報センター窓口での閲覧
- (3) 意見受付方法 電子メール並びに中央図書館及び生涯学習センター図書館、各文化センター及び市政情報センターの窓口

#### 2 受付意見

- (1) 提出者数 10人(電子メール8人、窓口2人)
- (2) 件数 46件

#### 3 意見の内容及び件数

「計画は確実に推進されている」との意見もありましたが、原則として、これまでの推進計画の取組への感想に類するものや、子ども読書と関わりの希薄な事項などを除き次にまとめました。

項目	意見の内容	件数
推進計画	1 具体的な成果を目指すのか数値目標で明確にする	1
	2 アンケートの日時・方法・サンプル数などの資料を示す	1
	3 「取組項目の所管と実施計画」を掲載する	2
	4 パブリックコメントの結果を掲載する	1
市立図書館	5 図書館に行かない子どもを誘う活動を進める	1
	6 出前講座やブックトークの実施をする	2
	7 YAコーナーの充実と居場所づくりの検討をする	1
	8 読み聞かせ講習会の継続	1
	9 市立図書館に学校ボランティア担当の窓口を	2
	10 図書館ボランティア登録バンクの活用は廃止か	1
学校図書館	11 小学校・中学校の発達段階に即した取組の詳細を示す	1
	12 中学・高校生に身近な学校図書館の具体的対策を示す	1
	13 学校図書館指導補助員の配置や雇用環境の充実	8
	14 学校図書館パソコンの導入・データベース化	7
	15 学校間での本の相互貸借の実現	1
	16 学校、保護者出席で先進校の取組を学ぶ会開催	1
	17 長期休暇中の学校図書館業務対応は補助員が担うべきでは	3
	18 学校図書館運営マニュアルの活用	1
	19 朝読書に学校ボランティアの協力が想定されているなら一文を	1
	20 学校図書館の施策として長期的視野で予算化の充実	2

	21	学校図書館指導補助員の育成の重要性	2
	22	学校図書館指導補助員の日常的な仕事内容の記載がない	1
学童クラブ	23	学童クラブへの司書配置	1
推進体制	24	おはなしキャラバンの開催地変更	2
	25	サービス検討協議会で現場を聞き取る場を設けてほしい	1

#### 4 意見への回答

ご意見への対応につきましては、事業などの導入要望のうち、すでに導入済みの場合などは回答を割愛いたします。また、計画につきましては、再検討のうで対応させていただきました。環境改善などのうち諸般理由により実現の予定が困難なものは計画の設定に適さないと考え、計画からは除いています。なお、項目ごとの概略は次のとおりとなります。

##### [推進計画について]

計画の目標を数値化することはとても有効だと考えられます。定期的なアンケート調査の実施によって数値目標の設定が実現できると思われまますので、連絡会での検討を加えていきます。また、資料編のアンケート部分には実施の概要を掲載しました。「取組項目の所管と実施計画」「パブリックコメントの結果」は第2期計画同様掲載しています。

##### [市立図書館について]

読書活動推進計画に基づき、子どもたちが図書館に来るように働きかけを進めています。その取組の一つとして、「依頼に基づく学校へ出向いてのブックトーク」などはすでに実施しています。中央図書館のYAコーナーは平成24年度に規模を拡大してリニューアルしました。また、読み聞かせ講習会の拡大については効果的に取り入れていきたいと考えています。

##### [学校図書館について]

児童期の読書支援を担う小学校とYA世代に属する中学校の図書館では、それぞれの環境に適応した取組がなされています。しかし、第3期子ども読書活動推進計画では学校図書館という全体の視点での取組を表記させていただきました。

また、本文中の表現が意図する内容で、ご意見の内容を含んでいると解釈できる場合には、表記方法の変更はしていません。

##### [学童クラブについて]

学童クラブ事業自体は福祉施策であり、司書の配置など人的な行政支援は困難です。ただし、育成室に配置する児童用図書を選書する時点で市立図書館などの司書に協力を仰ぐことは、今後も継続できることと考えます。

##### [推進体制について]

おはなしキャラバンの開催場所は変更を予定しています。

府中市立図書館サービス検討協議会は、図書館サービス向上を目的として公募市民と図書館に関する専門知識を有する方で構成した団体であるため、計画策定に際して意見をいただきました。

連絡会では皆様からの貴重なご意見を今後の活動に活かす事ができるよう、さらに検討を加えていきたいと考えています。ご協力ありがとうございました。

## 「第3期府中市子ども読書活動推進計画」策定によせて

「子どもの読書活動推進に関する法律」には、子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものと位置付けられています。

子どもたちは、読書を通して言語活動を充実させることになり、言語力の向上は思考力、想像力を高めコミュニケーションの基本的な力をはぐくみ、感性や情緒といった心の発達を促してくれます。

また、子どもたちが情報社会の中で、様々な物事について自ら考え、判断し、主体的に生きていく力を身に付けていくうえでも、読書は大切な役割を果たしています。

子どもたちを取り巻く大人は、すべての子どもたちが、本の世界の楽しさ、すばらしさを発見し、体験し、自らの読書との関係を築くことができる機会をいろいろなかたちで提供できるように連携していくことが大切です。

「第3期府中市子ども読書活動推進計画」では、子どもの読書活動の重要性を踏まえ、豊かな人間形成につながるように推進していきます。

なお、アンケートを実施するにあたり、多くの保護者の方々、小学生、中学生、高校生、また幼稚園や保育所、学校など各施設の職員みなさんに多大なご協力をいただき、資料が作成できました。ここにお礼申し上げます。

府中市子ども読書活動推進連絡会

## 第3期府中市子ども読書活動推進計画

発行日 平成25年3月

編集・発行 府中市 文化スポーツ部図書館

〒183-0055 東京都府中市府中町2丁目24番地

電話 042-362-8647

